

岐阜県立森林文化アカデミー 学校評価

令和5年度 自己評価報告書

1. 学校の教育目標

森林や木材に関わるさまざまな分野で活躍する人材を育成することを目的として総合的な教育を行う。

「森と木のクリエーター科」(以下「クリエーター科」という。)は、特定分野における高度な専門知識と、問題解決のための企画力、想像力をもったスペシャリストを養成する。

「森と木のエンジニア科」(以下「エンジニア科」という。)は、林業・林産業に関わる幅広い知識、技術を学んだうえで、現場で高い安全性と経済性を両立できる技術者を養成する。

また、県民を対象に森での学びを提供する「生涯教育（森林総合教育センター（morinos））」や、専門技術者を対象に最新の知見や技術を提供する「専門技術者研修」など、幅広い活動を行う。

2. 本年に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

将来に対し県民から必要とされる森林文化アカデミーに進化するため、アカデミーの改革プランに基づき令和5年度は次の取組みを重点的に実施した。

(1) 専修教育部門における令和5年度カリキュラム編成の見直し

実際の事業地における作業システムの検討、路網計画、収穫調査などを通じ、施業プランを立案するスキルを身に着けるため、令和5年度からクリエーター科を対象に「事業プラン作成実習」を開講した。また、安全管理及び事故防止についての学習を強化するため、これまで選択科目としていた「安全管理と伐木実習」を必須科目とするなど、専修教育の質的向上を図るため、教務委員会が中心となり、授業科目の見直しやシラバスの改良を行いカリキュラム編成の見直しを実施した。また、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の単位互換履修制度の運用に必要な規則・科目の整備を行った。

(2) 外部委員による学校評価委員会の提言に基づく取組み

森林文化アカデミー学校評価実施要領に基づき、外部委員からなる「森林文化アカデミー学校関係者評価委員会（以下「評価委員会」という。）」を実施し、自己点検評価に関する意見等に対する対応方針を「学校関係者評価報告書」としてとりまとめ、本学における教育活動や学生指導等の学校運営の改善に活かした。女性の学生が一定数いる中で女性の教員が不在との指摘に対しては、林業専攻で女性教員を1名採用することができた。

(3) 学生の確保 <令和6年度入学定員数の確保（定員：クリエーター科 20名、エンジニア科 20名）>

クリエーター科では26名の出願者があり、24名が合格し、最終的には22名の入学者を確保することができた。

エンジニア科では30名の出願者があり、24名が合格し、最終的には20名の入学者を確保することができた。

(4) 就職指導強化 <目標：エンジニア科の県内就職率 80%以上>

岐阜県内企業への就職を促進するため、県内企業による企業説明会を3回実施したほか、森林技術開発・普及コンソーシアムの協力を得て、県内企業による就職相談会（キャリアカフェ）を6回実施し、県内企業と接する機会やマッチングの機会を創出し、県内企業の魅力をPRしてきた結果、エンジニア科の県内就職率は77%となり目標の80%を概ね達成することができた。

(5) 5類移行後の新型コロナウイルス感染防止対策

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、当学における「新型コロナウイルス感染症対策」及び「学科・学年閉鎖の解除・延長判断基準」を定めて対応体制を整備し、感染状況に応じた対策を迅速に実施した。

○学科・学年毎の感染判明者と有症状者数に応じた対応

- ・学科・学年閉鎖（感染・有症状者4名以上）：5日間
- ・感染拡大時（感染・有症状者2～3名）の対応
 - （授業）マスク着用、アルコール消毒、人と人の距離を確保、リモート授業等の実施等
 - （バス）2台体制（2台確保できないときは日程変更）

(6) 森林文化アカデミービジョン2040（案）

アカデミーがこれから歩む20年の方向として、「森林空間の価値を広く知らしめるとともに、時代がどのように変化しようとも社会課題の解決策を自然のフィルターを通して探ることができる人材を育成する」とする「森林文化アカデミービジョン2040」（案）をまとめた。

○森林文化アカデミービジョン2040（案）

1. Fbsを実践できる人材を育成
2. 「森林文化」によるFbsの研究・開発・実践・普及
3. 「森林文化」は時代と共に進化

※Fbs（Forest based solution）：森林の多的価値を用いて社会課題の解決に寄与することと定義

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1) 教育理念・目標

| 評価項目 | 評 価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|---|---------|--|
| 1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか | ④ 3 2 1 | <p>森林文化アカデミーは、「森林と人との共生」を基本理念とし、すべての人々が森林と親しく関わりを持ち、森林からの恵みを持続的に享受できる社会づくりを目指して、全国で初めての森林教育・学習機関として平成13年（2001年）に開学した。</p> |
| 2. 学校における職業教育の特色は明確になっているか | ④ 3 2 1 | <p>「岐阜県立森林文化アカデミー条例（平成13年4月1日条例第45条）（以下「条例」という。）第1条及び「岐阜県立森林文化アカデミー学則（平成13年4月1日）（以下「学則」という。）第1条に、『森と木に関する学術を教授研究し、専門的かつ広範な知識及び技術を有する人材を育成し、森林の整備と保全、森林文化の発展並びに岐阜県における林業及び林産業の振興を促進する』目的を明記している。</p> |
| 3. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが、学生や保護者等に周知されているか | ④ 3 2 1 | <p>また、本学には、現場で自ら行動できる技術者を育成する「エンジニア科」と、森と木に関するスペシャリストを育成する「クリエーター科」があり、それぞれに求める人物像や学びの特色を明確にするため、平成29年度にディプロマポリシー（卒業認定方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）を策定し、学生募集要項に掲載するとともに、本学ホームページに一般公開しているほか、学生に対しては入学ガイダンス等で説明した。</p> <p>入学を希望する学生や保護者等には、オープンキャンパス、エブリデーオープンキャンパス（随時学校見学会）、学園祭、高等学校進路相談会等で本学の理念等の説明を行った。</p> |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(2) 学校運営

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|---|---------|---|
| 4. 目的に沿った運営方針が策定されているか | ④ 3 2 1 | 運営方針として、平成27年度に『将来に対し県民から必要とされる森林文化アカデミーに進化するため』にアカデミー改革プランを策定した。そのプランに基づく事業計画として、改革項目と進捗管理を行うロードマップを策定した。令和2年度に進捗状況一覧表を作成するとともに、重点施策は、毎年年間計画を立て、4半期ごとに進捗状況を把握した。 |
| 5. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか | ④ 3 2 1 | 全教職員に対しては、毎年度業績目標を定め、業績評価、能力評価を実施し、学校教育の改善に努めた。 アカデミー改革プランが策定されてから8年経ち、社会状況等も変化していることから、若手教職員を中心としたワーキンググループで『20年後のアカデミーの将来像を考える』として今後のアカデミーのあり方などを検討した後、専攻毎に練った改革プロジェクトを教職員会議等で協議して「森林文化アカデミービジョン2040(案)」をまとめた。 |
| 6. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。有効に機能しているか | ④ 3 2 1 | 本学の学則において、各種会議、委員会に関する設置を明記し、経営会議規程、運営会議規程、各種委員会規程等を整備し、運営組織や意思決定機能を明確にしている。また、原則毎月1回経営会議、運営会議を開催し重要事項について意思決定を図っているほか、毎月1回各種委員会や教職員会議を開催し教育内容の検討、情報の共有や周知を図った。 |
| 7. 人事、給与に関する規程等は整備されているか | ④ 3 2 1 | 本学は、県立学校であり、「地方公務員法」(昭和25年法律第261号)に基づいて、人事・給与等に関する規程は整備されている。 |
| 8. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか | ④ 3 2 1 | 「岐阜県事務委任規則(昭和43年岐阜県規則第125号)」、「岐阜県立森林文化アカデミーの管理運営に関する規則(岐阜県教育委員会規則第18号)」、「森林文化アカデミー処務規程」において、事務・財務・服務等の規程を設けている。学長は校務をつかさどり、所属職員を指揮監督するなど、組織的な意思決定システムを整備している。 |
| 9. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか | ④ 3 2 1 | 「地方公務員法」、「岐阜県職員倫理規程・同運用要領及び同運用指針」により、教職員は、法令遵守を徹底するとともに、「岐阜県職員倫理憲章 森林文化アカデミー実行計画」を策定し、コンプライアンスの体制を整備している。 また、外部との連携・協働事業については、承認基準を整備している。 |
| 10. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか | ④ 3 2 1 | 本学の概要や教育方針、活動報告、キャンパスライフ等については、ホームページや公式SNSで常時公開している。アカデミーの活動については教員や学生が逐次情報を追加し、令和5年度の活動報告は昨年度の約1.6倍となる307件を掲載した。 |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(3) 教育活動

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|---|---------|---|
| 11. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか | ④ 3 2 1 | 森林文化アカデミー改革プランに基づき、エンジニア科は平成27年度から2年次を「林業コース」と「林産業コース」の2コース制とし、クリエーター科は平成29年度から「林業」「森林環境教育」「木造建築」「木工」の4専攻とし、課程ごとに専門的な人材を育成することとする教育課程の編成・実施方針を策定している。 |
| 12. 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか | ④ 3 2 1 | 森林文化アカデミー改革プランに基づき、平成28年度、29年度の2か年間でカリキュラム編成を見直し、1年次には、基礎知識や基本的技術を習得し、2年次には、より専門的・実践的実習によりスキルアップできるよう体系的にカリキュラムを編成している。 |
| 13. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発が実施されているか | ④ 3 2 1 | 現地現物主義として実践教育に重点を置いたカリキュラムとなっており、エンジニア科において、卒業後の進路に関する具体的なイメージを持つために、「キャリアデザイン」の授業をカリキュラムに位置づけている。また、新社会人となる2年生に向け、外部講師による『社会人としてのマナー講座』を実施するなどキャリア形成にかかわる授業を行った(1/25)。 |
| 14. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか | ④ 3 2 1 | 企業インターンシップはエンジニア科では1年は9月末に5日間、2年生は、7月に4日間、8月に5日間の必須授業としており、クリエーター科では各自で日程調整を行い実施できるようカリキュラムが整備されている。また、インターンシップ後に企業等にアンケートを実施し、その結果を次回のインターンシップに改善できるような仕組みとしている。 また、各分野の専門家や実務者を非常勤講師として令和5年度は75名を招き、実践的な職業教育、現地での実習などが受けられるようにした。 |
| 15. 授業評価の実施・評価体制はあるか | ④ 3 2 1 | 各授業について、授業アンケート（授業評価）を授業終了後学生に対して実施している。Googleフォームによる回答方法を導入して学生が時間にとらわれず手軽に回答できるよう配慮している。令和5年度は、学生の率直な意見を収集するため自由記述に重点を置いたアンケート内容とした結果、自由記述回答数は2.7倍になった。「夏場の作業は暑すぎる」、「道具の数が限られる授業での待ち時間が長い」等の意見があったため、涼しい時間帯での作業や班分けによる効率的な授業を実施するなど、意見を次年度以降の授業にいかしていく。 |
| 16. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか | ④ 3 2 1 | 森林文化アカデミー学校評価実施規程(H31.3.18制定)に基づき、林業・林産業等関係業界等外部関係者で構成する評価委員会において、自己評価に対する意見を聴取し(6/26)、「学校関係者評価報告書」として取りまとめホームページで公表した(9/22)。 |
| 17. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になって | ④ 3 2 1 | 成績評価・単位認定・卒業要件は学則に規定するとともに、シラバスに評価方法を明記し、これらをガイドブックに記載し学生に配布して適切に運用している。卒業認定は卒業認定会議により審議・決定した(2/21)。 |

【資料1】

| | | |
|--|---------|---|
| いるか | | |
| 18. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか | ④ 3 2 1 | 授業・実習を行うことで資格が取得できるカリキュラムを体系的に編成し、指導体制を整備している。また大型特殊やフォークリフト等外部機関による免許取得を促進するため、カリキュラムに位置づけ、取得支援を行っている。 |
| 19. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか | ④ 3 2 1 | 林業、森林環境教育、木造建築、木工の4分野において、専門的知識・技術を有する専属の教員を18名確保し、教育を行っている。 また、授業以外にも、市町村や企業から研究を受託し課題解決に向けた取り組みを行っているほか、自主的な教員研究も実施し、教員の能力向上に努めている。 なお、教員が取り組んでいるプロジェクトや研究を取りまとめたアニュアルレポート（年1回）を発行している。 |
| 20. 関連分野における業界等との連携において優れた教員（非常勤講師等を含む）を確保するなどマネジメントが行われているか | ④ 3 2 1 | 関連業界や各分野で活躍している専門家や実務者75名を非常勤講師として招き、幅広く多様な教育を実践した。 また、各業界で活躍している3名の特別招聘教授、1名の名誉客員教授、3名の客員教授、2名の特任教授から専門的な立場での授業・指導等を行っているほか、連携協定を締結している企業の社員による授業・実習を実施した。 |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(4) 学習成果

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|--------------------------------|---------|--|
| 21. 就職率の向上が図られているか | 4 ③ 2 1 | <p>令和5年度の就職率（進学を除く、起業を含む）は、エンジニア科は96%、クリエーター科は94%だった。県内への就職率は、エンジニア科77%（前年68%）、クリエーター科67%（前年41%）と向上した。また、クリエーター科では、県外出身者13名のうち7名が県内に就職した。</p> <p>企業説明会（4/20、5/19、6/15、28社・組合、学生延べ118名参加）や、企業の代表者による学生との意見交換会（キャリアカフェ）（9/20、10/3、10/13、10/24、11/6、12/6、6社、学生延べ58名参加）を行い、学生と企業とのマッチングを図った。</p> <p>課題として、希望する企業とのマッチングに時間を要する学生がいるため、アカデミー内に移転予定の「森のジョブステーションきふ」とも連携し、就職相談会やセミナーへの参加など早めに就職活動を行うよう指導する。</p> |
| 22. 在学生、卒業生の社会的な活躍及び評価を把握しているか | ④ 3 2 1 | <p>在学生については、教育活動や社会活動等で他の模範となる学生を表彰する規程を設け毎年表彰しており、令和5年度は、学内外での活躍や成果発表などを行った学生を学長奨励賞として4名選出し表彰した。学生の学外表彰については「岐阜県伐木安全技術評価会2023」ビギナークラス 優勝、同第2位、「韓国木造車庫構造架構コンペ」優秀賞、「壁ワングランプリ」審査員特別賞等を受賞した。</p> <p>卒業生の活動や取組みについては、可能な限り把握して本学ホームページや学校紹介パンフレット等において随時紹介している。また、卒業生とのネットワークを活用し、在学生の就職支援や研究活動支援等に役立てているほか、実務・実践者として本学の非常勤講師に任命し授業や実習、専門技術者研修の講師などを担当してもらった。</p> <p>また、林業分野へ就業した縁の青年就業準備給付生の定着率は、就職3年目では99%、5年目では65%となっている。</p> |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(5) 学生支援

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|-------------------------------|---------|--|
| 23. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか | ④ 3 2 1 | <p>本学では、キャリア支援委員会を設け、各専攻の教員と連携し学生の就職相談や就職支援を実施している。また、授業でもキャリアデザイン、企業研修、インターンシップ等の就職支援授業を実施するほか、森林技術開発・普及コンソーシアムとも連携しながら企業の担当者を招いて行う企業説明会を実施した。</p> <p>アカデミーへの求人情報（R5：115件）は、随時、学校の掲示板に掲載するとともに、学内システムに投稿し、常時閲覧できるようにした。</p> |
| 24. 学生相談に関する体制は整備されているか | ④ 3 2 1 | <p>エンジニア科・クリエーター科の両学科主任科長のほか、エンジニア科では林業コース長・林産業コース長、及び各学年担任を、クリエーター科では4専攻主任を配置し学生の生活指導や相談体制を整備している。科長を中心に年に2回個別面談を実施した。</p> <p>また、メンタルヘルスに関し、学内に相談室を設け、専門カウンセラーによる相談を受けられる体制を整備している（月1回）。</p> |
| 25. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか | ④ 3 2 1 | <p>本学単独の特別給費制度（クリエーター科各学年2名）、県内金融機関3行による給付型奨学金制度（エンジニア科3名）、地元篤志家による給付型奨学金制度（クリエーター各学年1名、エンジニア科1名）により学生への経済的支援体制を整えている。</p> <p>また、国の「緑の青年就業準備給付金制度」（R5：16名）や日本学生支援機構の奨学金制度の学生への支援、大学等における就学の支援に関する法律（令和元年法律8号）に規定する授業料減免制度（R5：2名）に対応している。</p> <p>さらに、連携協定を締結している市町からは、本学学生向けに独自の支援制度（給付型奨学金または補助金）を創設いただき、経済的支援にご協力いただいている（R5：4名）。</p> <p>各制度について、入学ガイダンス等で説明会を開催するなど、支援を必要とする学生に情報が伝わるよう、制度周知に努めている。</p> |
| 26. 学生の健康管理を担う支援体制は整備されているか | ④ 3 2 1 | 年1回の定期健康診断を義務付け実施している。また学内に保健室を設置し体調不良の際に利用できるよう体制を整備している。 |
| 27. 保護者と適切に連携しているか | ④ 3 2 1 | <p>体調不良や怪我をした場合、適宜保護者へ連絡することとしているほか、欠席が多いなど問題のある学生に対しては、ただちに保護者へ連絡する体制を整備している。</p> <p>また、保護者の代表に「学校関係者評価委員会」の委員として参画していただいた。</p> |
| 28. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか | ④ 3 2 1 | <p>大学卒業程度や社会人経験者を対象として二年制の「クリエーター科」があり、高度な専門技術や地域社会への貢献など、社会人向けの教育環境は整備している。</p> <p>また、科目履修生や研究生の制度もあり、志望があれば選考のうえ、受け入れている。</p> |

【資料1】

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|--|---------|--|
| 29. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか | ④ 3 2 1 | 県内の3つの農林高校（岐阜（10/5、12/6）、加茂（7/10）、飛騨高山（8/8））との連携により、本学において林業の実践的な講義や実習を実施した。 また、長野県林業大学校と京都府立林業大学校と一緒に「3林大伐木選手権」（11/16～17）を開催し、将来の林業を担う学生の安全作業の意識付け及び林業技術・知識の向上や他校と競うことによるモチベーションの向上、学生同士の交流を図った。 |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(6) 教育環境

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|--|---------|--|
| 30. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | 4 ③ 2 1 | <p>施設・設備については、本学の専修教育を実施する上で十分な規模を持ち整備されているが、開学から20年以上経過し、屋外の木部個所や設備等に老朽化や不具合が発生している。そのため、中長期保全計画として長寿命化計画を策定し計画的な修繕に努めているが、予算上の制約もあり、令和5年度には、警備システムの更新、教室引き戸の改修、一部教室照明のLED化等を行った。</p> <p>学内Wi-Fiの設置やMicrosoft Teamsの導入等の情報環境整備のほか、学生が授業で利用する情報処理室のパソコンを高スペックなパソコンを配備し、高度なIT技術を授業に取り入れるための教育環境の充実を図っている。</p> <p>課題となっている断熱対策も含めたアカデミー校舎大規模改修については、令和5年度からの調査結果を踏まえ、今後改修計画を立てていく。</p> |
| 31. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか | ④ 3 2 1 | <p>学内の実習施設や教育器材、演習林については、定期的な点検を行い安全性と機能を確保している。インターンシップについては、本学の制度として確立し、授業の一環として実施している。海外研修については、ドイツのロッテンブルク林業大学との教育連携により学生研修として実施しており、令和5年度は、7名の学生が渡欧した。</p> |
| 32. 防災に対する体制は整備されているか | ④ 3 2 1 | <p>学内緊急連絡網、本学消防計画を策定し防災体制を整備している。また、全教職員及び学生を対象とした消防訓練を実施し(2/7)、パッケージ型消火器及び消火器の使用方法を消防署員から学び、火災発生時に迅速に対応できるようにした。</p> <p>また、演習林内に、ポストを設置し、救急の場合に適正に現場の位置を把握し、速やかに対応できるように消防署と取り決めをしている。</p> |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(7) 学生の受入れ募集

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|---------------------------------|---------|---|
| 33. 学生募集活動は、適正に行われているか | ④ 3 2 1 | <p>資料請求者に対して迅速な情報提供（学生募集要項等の発送）、オープンキャンパス（7/15、8/20）や学園祭（11/11～12）での情報提供、県内高等学校の訪問のほか、企業が行う高校進路相談会への参加など様々な取組みにより、適宜学生募集活動を実施した。</p> <p>また、オンラインでの「森と木と暮らしの仕事セミナー」をクリエーター科の専攻ごとに計6回行った。今後は森のジョブステーションと連携して募集活動を実施していく。</p> |
| 34. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか | ④ 3 2 1 | <p>学生募集時に、学校の特色、教育内容、卒業後の進路、取得資格等を記載した学校紹介パンフレットを配布し学校情報を正確に提供している。また、ホームページ上でも同内容を掲載し情報提供を行っている。</p> <p>オープンキャンパスでは、学科の説明会、施設案内、在校生とのフリートークや教員との相談会などを実施し、参加者に対して、本学での学びを具体的に伝えている。</p> <p>また、クリエーター科2年生の課題研究について、どのような課題を設定し研究したか、課題研究要旨をホームページで公開している。</p> |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(8) 法令等の遵守

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|-----------------------------------|---------|---|
| 35. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | 4 ③ 2 1 | 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和30年法律第162号）第30条に基づき森林文化アカデミーは設置されており、「学校教育法（昭和22年法律第26号）」及び「専修学校設置基準（昭和51年文部省令第2号）」に基づき、組織編制、教育課程、教員、施設及び設備の基準を遵守している。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第33条及び「条例」の規定に基づき、「規則」を定めており、適切な運営に努めている。 教員のワーク・ライフ・バランスを実現し、健康を守るために、教員の働き方改革を令和5年度から実施した。 教職員が公用車運転中に交通違反を起こす事案が発生したため、全教職員に対し、交通規則の遵守を含め、綱紀の厳正な保持について周知徹底を図った。 |
| 36. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | ④ 3 2 1 | 県が定める個人情報の保護規程に準じて本学で定めた手続きに基づき適正に対応している。 令和5年度からメールの誤送信防止システムを導入するとともに、適切に対応するよう職場研修を実施している。 |
| 37. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか | ④ 3 2 1 | 自己評価については、学内で設置している教務委員会で検討を行い運営会議で確定する体制を整備している。また、「学校関係者評価報告書」を全教員に周知するとともに、委員の意見等に対する対応方針を踏まえ、自己評価の課題とともに検討し、改善するように努めた。 |
| 38. 自己評価結果を公開しているか | ④ 3 2 1 | 「令和4年度自己評価報告書」は令和5年5月に、評価委員会における協議結果をまとめた 「学校関係者評価報告書」は同年9月に本学のホームページで公開した。 |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(9) 社会貢献・地域貢献

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|--|---------|---|
| 39. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | ④ 3 2 1 | <p>クリエーター科の学生が、課題研究として1年間かけて、社会や地域の課題からその問題解決につながる調査・研究等を行い、社会や地域への貢献を行っており、本学のホームページで課題研究要旨（R5：16件）を公開している。</p> <p>市町村連携事業として、本学と協定を締結した7市町と、相互発展のために連携・協力を行っており、教員が森づくり委員会や協議会の委員など各種委員会への委員として参画した。</p> <p>受託研究（R5：8件）として、市町村や企業等から依頼を受け、課題解決のために教員の有している専門・技術による研究や取組みを実施した。</p> <p>森林総合教育センター（morinos）は、すべての人と森をつなぐ「森の入り口」として、いつでもだれでも気軽に利用できるよう一般に開放しており、令和5年度は16,226名の利用があった。インタークリターが常勤しており、演習林を含めた施設を活用するとともに、地域の任意団体が実施する森のようちえん活動へも本学の施設や森林を提供するなどしている。また、森林体験プログラム教材を載せた車「morino de van（森の出番）」で各地に42回出向き活動した。</p> <p>また、学園祭を一般に公開しており、本学での学びなどを近隣住民に示す機会とし、地域や社会貢献に努めている。</p> |
| 40. 地域住民や県民、専門的実務者等に対する公開講座・教育訓練を積極的に実施しているか | ④ 3 2 1 | <p>生涯教育としては、一般県民向け289回、指導者向け53回、教育機関向け37回と対象に応じた様々な講座を開催した（森林総合教育センター（morinos））。</p> <p>専門技術者研修としては、林業技術者向け研修4講座、木造建築技術者向け研修2講座を計画的に実施するとともに、オンデマンド講座としていつでも視聴できる講座も開催し、また、岐阜県地域森林監理士養成研修（16回4名）、施業プランナー研修（19回16名）やスマート林業の研修（31回延べ495名）を実施した（森林技術開発・支援センター）。</p> |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1

(10) 国際交流

| 評価項目 | 評価 | 令和5年度の取組み実績、課題、今後の改善方策 |
|--|---------|---|
| 41. 留学生等の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか | ④ 3 2 1 | ドイツのロッテンブルク林業大学との連携により、学生や教員の交流、共同研究や共同研修を実施しており、留学生等に対する支援体制は整備されている。 令和5年度は、ドイツ木造建築事情の調査に学生2名(5/7~16)、ロッテンブルク林業大学のサマーセミナーに学生2人(9/18~26)、また、ドイツ等の森林環境教育ワークショップに学生3人(9/16~10/1)が渡欧し参加した。 |
| 42. 留学生等の学習・生活指導等について学内で適切な体制が整備されているか | ④ 3 2 1 | ロッテンブルク林業大学の3年生をインターンシップ研修生として(1/15~3/1)、また、中国江西省林業局職員を岐阜県林政部との交流促進研修生として受け入れ(8/18~10/30)、交流を図った。 |

※評価) 適切・・4、ほぼ適切・・3、やや不適切・・2、不適切・・1